

金山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

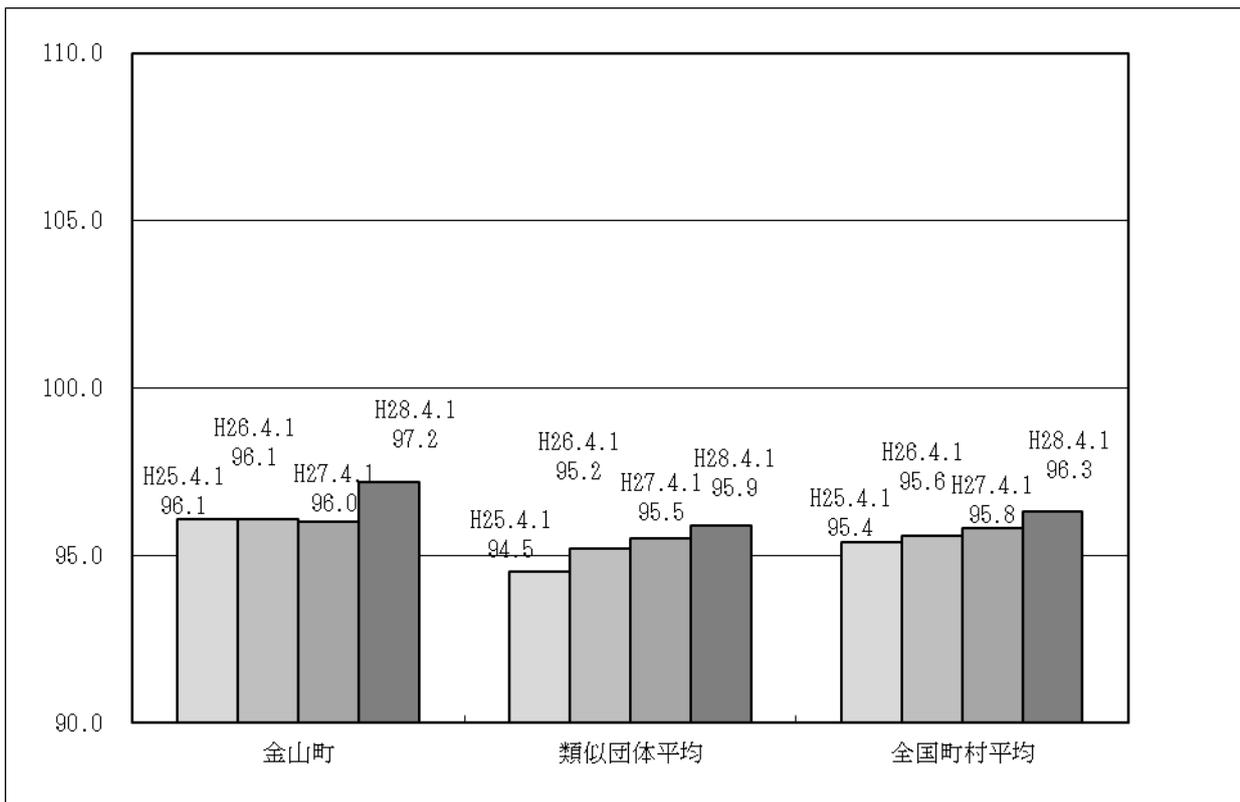
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 6,003	千円 4,682,038	千円 275,201	千円 577,946	% 12.3	% 14.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 66	千円 241,068	千円 32,905	千円 97,422	千円 371,395	千円 5,627	千円 5,591

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 平成27年度は、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））はおりません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準では支給が無く、金山町においても支給無し

(5) 特記事項

- ① 平成14年4月1日から町長、副町長、教育長の給料月額を減額（H28年4月1日現在、町長15%、副町長7%、教育長5%を減額）
- ② 平成19年度から21年度まで、特別職、医師等を除く一般職の期末手当を年間0.5か月分減額

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
金山町	40.3歳	303,600円	338,259円	323,856円
山形県	44.3歳	345,300円	427,900円	371,800円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.8歳	306,281円	351,316円	330,599円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
金山町	※	2人	※	※	※	—	—	—	—
うち運転手	※	2人	※	※	※	自動車運転手	50.5歳	181,000円	—
山形県	47.9歳	508人	338,700円	377,600円	358,300円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	49.2歳	5人	270,982円	292,247円	281,193円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
金山町	※	—	—
うち運転手	※	2,419.0千円	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25～27年の3ヵ年平均）
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。（公務員の技能労務職員については、臨時・非常勤等職員を除外する常勤職員であるが、民間データでは、「フルタイム労働者、契約社員、アルバイト」などが含まれる。）
- 5 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- 6 個人情報の保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は個人情報特定されるため、各項の欄をアスタリスク（※）としている。数値のない欄については、ハイフン（—）としている。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		金山町	山形県	国
一般行政職	大学卒	166,100円	180,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	147,900円	144,600円
技能労務職	高校卒	143,500円	143,300円	—
	中学卒	139,000円	130,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

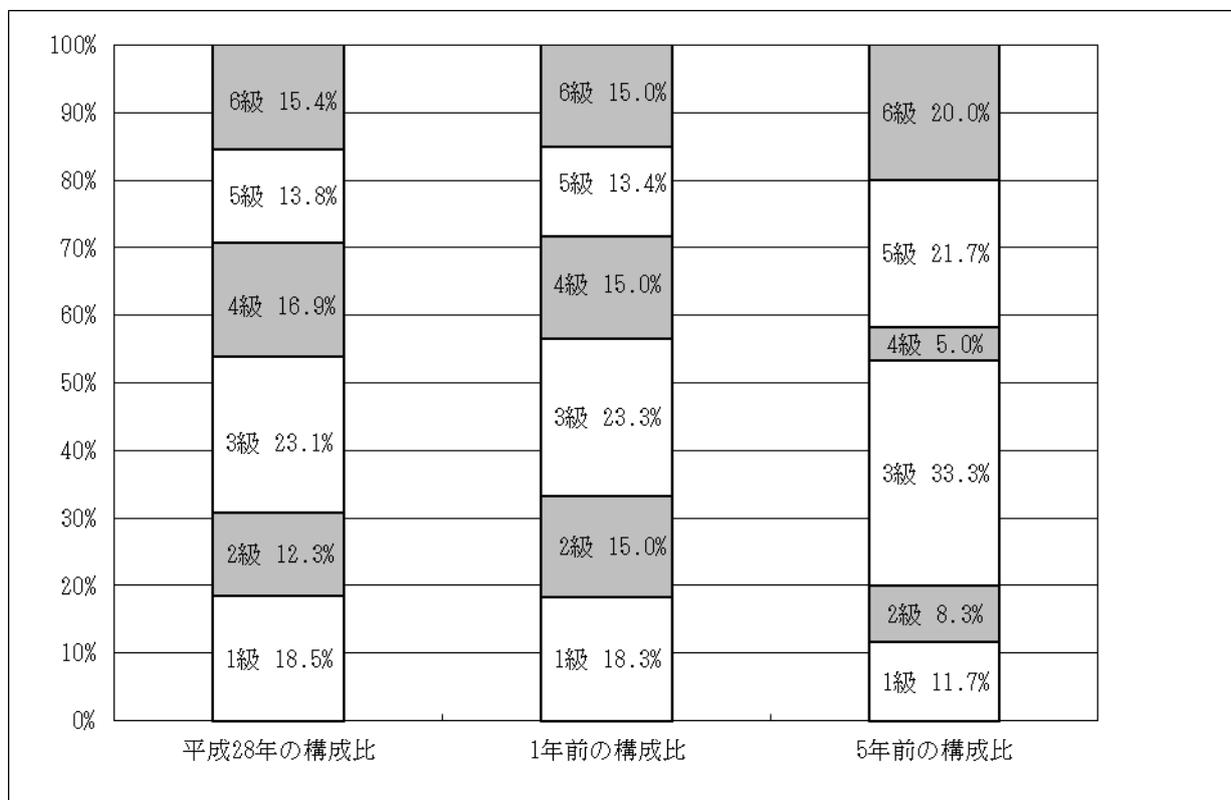
区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	243,700円	350,400円	377,200円	387,000円
	高校卒	211,100円	297,400円	328,100円	374,200円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師 主事補・技師補	12人	18.5%	140,100円	246,100円
2 級	主事・技師	8人	12.3%	190,200円	303,000円
3 級	主任・主任技師	15人	23.1%	226,400円	348,800円
4 級	係長	11人	16.9%	259,900円	379,800円
5 級	補佐	9人	13.8%	286,200円	391,800円
6 級	課長	10人	15.4%	317,000円	409,000円

- (注) 1 金山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日現在において、所属長からの報告により各職員の前1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定している。

地方公務員法の改正に伴い、平成28年4月から、人事評価結果を任用、給与等の基礎として活用することとされていることから、能力及び実績が適切に反映されるものとなるよう、活用することとしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

金山町	山形県	国
1人当たり平均支給額（27年度） 1,391千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,664千円	—
（27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 （1.45）月分（0.75）月分	（27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.55月分 （1.40）月分（0.75）月分	（27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 （1.45）月分（0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5～20% ●管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5～20% ●管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

基準日（6月1日、12月1日）前6ヶ月において、懲戒処分を受けた職員については、成績率に差を設けて手当額を決定している。

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

金山町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	早期退職特別措置（2～20%加算）		その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	22,728千円		定年前早期退職特例措置（割増率2～45%加算）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

制度はありません

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		13,866千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		815,647円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		17.9%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（27年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	索道維持管理に従事した職員	索道維持管理	0千円	月額2,500円
防疫等作業手当	防疫等作業に従事した職員	防疫等作業	0千円	日額300円
夜間看護手当	看護職員	夜間の看護業務	4,026千円	1回5,500円
研修手当	医師	医師の業務	4,800千円	月額400,000円
医師手当	医師	医師の研修	5,040千円	月額220,000円 ～420,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	13,103千円
職員1人当たりの平均支給年額（27年度決算）	156千円
支給実績（26年度決算）	13,528千円
職員1人当たりの平均支給年額（26年度決算）	163千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 それ以外6,500円～11,000円	同		9,096千円	206,718円
住居手当	限度額27,000円	同		2,037千円	254,683円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 交通用具利用 限度額44,900円	異	交通用具使用 限度額、距離区分	3,830千円	70,926円
管理職手当	30,000円～40,000円	異	金額	5,398千円	490,727円
休日勤務手当	祝日法による休日等勤した場合	同		0千円	0円
単身赴任手当	限度額58,000円	同		0千円	0円
宿日直手当	勤務一回 20,000円～4,200円	異	医師の宿直	6,540千円	3,270,000円
管理職特別勤務手当	勤務一回 10,000円～4,000円	同		0千円	0千円
寒冷地手当	月 7,360円～17,800円	同		6,259千円	64,524円
夜間勤務手当	1時間単価の25%	同		2,926千円	209,027円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	697,000円 (820,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 830,000円/345,000円
	副 市 町 村 長	577,000円 (620,000円)	650,000円/360,000円
	教 育 長	547,000円 (575,000円)	— 円 / — 円
報 酬	議 長	310,000円	365,000円/200,000円
	副 議 長	250,000円	316,000円/168,000円
	議 員	230,000円	301,000円/155,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(27年度支給割合) 3.05月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 3.05月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 820,000円×在職月数×100分の56.7	(1期の手当額) 22,317,120円 (支給時期) 任期毎又は通算
	副 市 町 村 長	620,000円×在職月数×100分の33.1	9,850,560円 任期毎又は通算
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

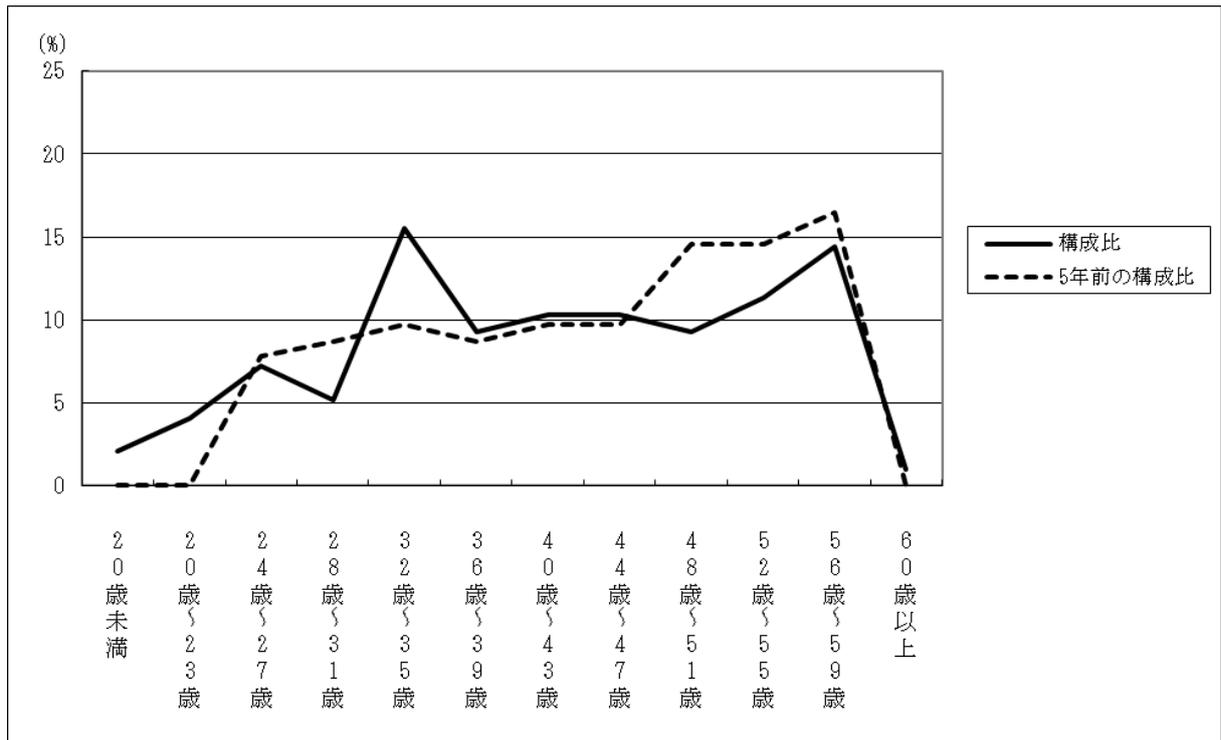
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
			平成27年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	1	政策財政監の配置による増	
		総務企画	17	18			
		税 務	4	4	△1	交付金事業減少による減	
		労 働	10	9			
		農 水					
		商 工					2
土 木		5					5
民 生	7	7					
衛 生	7	7					
	計	53	53		<参考> 人口1万人当たり職員数 88.29人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.27人)		
	教育部門	13	13				
	小 計	66	66		<参考> 人口1万人当たり職員数 109.95人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.36人)		
公 営 企 業 計 等 部 門		病 院	2	2			
		水 道	2	2			
		交 通	1	1			
		下水道 その他	6	6			
	小 計	31	31				
合 計		97	97		<参考> 人口1万人当たり職員数 161.59人		
		[105]	[105]	[0]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	4人	7人	5人	15人	9人	10人	10人	9人	11人	14人	1人	97人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	56	56	56	55	53	53	△3(△ 5.4)
教育	13	12	11	11	13	13	0(%)
消防							(%)
普通会計計	69	68	67	66	66	66	△3(△ 4.3%)
公営企業等会計計	34	33	30	290	31	31	△3(△ 8.8%)
総合計	103	101	97	95	97	97	△6(△ 5.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

注) 職員数が2名であるため、個人情報保護の観点から一部標記していません。

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与比率
27年度	千円 193,498	千円 25,976	千円 ※	% ※	% ※

(注) 平成27年度は、資本勘定支弁職員はおりません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 2	千円 ※	千円 ※	千円 ※	千円 ※	千円 ※	千円 6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
(その他)

- ② 平成19年度から21年度まで、一般職の期末手当を年間0.5か月分減額

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
金山町	※歳	※円	※円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

金山町 (水道事業)	金山町 (普通会計ほか)
1人当たり平均支給額 (27年度) ※千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,391千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

金山町（水道事業）			金山町（普通会計ほか）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 早期退職特別措置（2～20%加算）			その他の加算措置 早期退職特別措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額		※	1人当たり平均支給額		22,728千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

制度はありません

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		※千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		※円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		※%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	塩素使用の作業に従事した職員	塩素使用作業	※千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	※千円
職員1人当たりの平均支給年額（27年度決算）	※千円
支給実績（26年度決算）	※千円
職員1人当たりの平均支給年額（26年度決算）	※千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶 養 手 当	配偶者13,000円 それ以外6,500円～11,000円	同		※千円	※円
住 居 手 当	限度額27,000円	同		※千円	※円
通 勤 手 当	交通機関利用 限度額55,000円 交通用具利用 限度額44,900円	同		※千円	※円
管 理 職 手 当	30,000円～40,000円	同		※千円	※円
休 日 勤 務 手 当	祝日法による休日等勤 した場合	同		※千円	※円
宿 日 直 手 当	勤務一回 20,000円～4,200円	同		※千円	※円
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	勤務一回 10,000円～4,000円	同		※千円	※円
寒 冷 地 手 当	月 7,360円～17,800円	同		※千円	※円
夜 間 勤 務 手 当	1時間単価の25%	同		※円	※円